

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

研修ガイダンス

社会福祉法人愛護会

障がい者支援施設 静山園

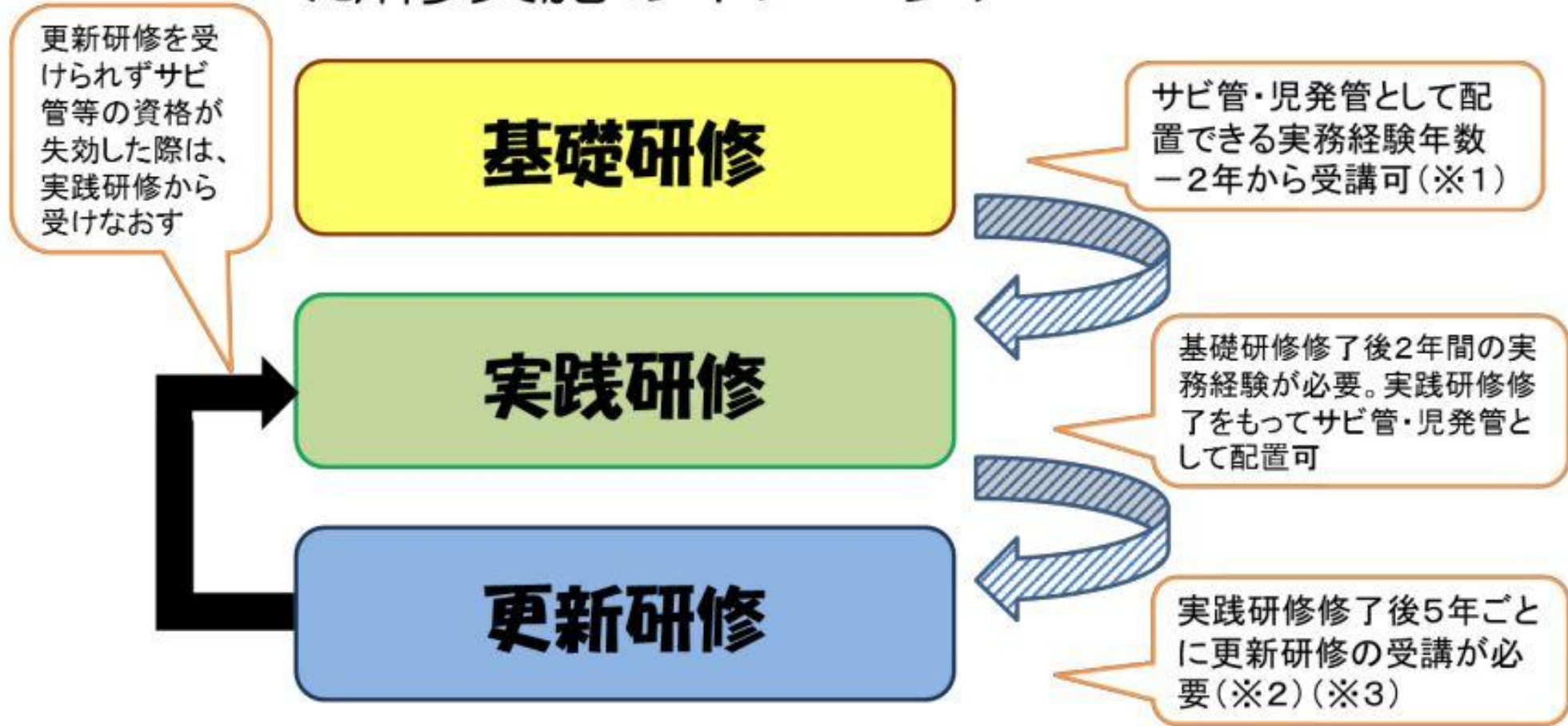
サービス管理責任者 菅原伸也

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

- 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において、利用者のアセスメントや個別支援計画の作成、定期的なモニタリングといった一連のサービス提供プロセスにおいて必要な知識・技能を習得し、また、他のサービス提供職員に対する指導的役割を担うことができるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の養成を目的として研修を実施します

<研修実施のイメージ>



基礎研修・実践研修・更新研修のねらい

更新研修：自己検証

施策の最新の動向、自己検証、
スーパービジョン

5年毎

サービス管理責任者、
児童発達支援管理責任者として継続

実践研修：質の向上

支援会議の運営、サービス（支援）提供職員への助言、指導、個別支援計画の質の向上

修了後

サービス管理責任者、
児童発達支援管理責任者として配置

基礎研修：プロセス

アセスメント、個別支援計画の作成、
相談支援専門員との連携、多職種連携

修了後2年（※）

原案作成が可能

基礎研修

主な内容

①障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する**基本的な理念や倫理等の基礎**を理解する。

②サービス等利用計画等と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『**個別支援計画**』の意味・知識・技術等の原則論を理解する。

③**アセスメントからモニタリングまでのプロセスを理解**した上で『個別支援計画』作成・修正の能力を獲得する。また多職種連携が個別支援計画作成に必須であることを理解する。

基礎研修

主な内容

④各分野ごとの視点について理解する。

⑤修了後は、各事業所においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わる役割を想定する。

(個別支援計画の原案を作成)

基礎研修の到達目標

アセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解し、個別支援計画を作成、修正できるレベルを目指す

- ・ 修了後の役割像として、各事業所のサビ児管の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わる
- ・ 基礎研修修了者は、基礎研修修了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受ける
- ・ 基礎研修修了者は事業所において個別支援計画の原案を作成することができるよう構築する（OJT）

実践研修

主な内容

①サービス（支援）提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス（支援）提供職員への助言・指導」についての講義、演習（グループワーク等）を通じて、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

②2年間の個別支援計画素案作成・修正素案作成の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービス（支援）プロセス管理業務が行えるレベルに到達する。

実践研修

主な内容

③実践研修修了により従来のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の業務に携わること（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者資格取得）を想定。

更新研修

主な内容

- ①行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。
- ②サビ管・児発管の実践報告により、これまでの業務内容を振り返るとともに、実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。
- ③サビ管・児発管として、人材育成の視点からサービス（支援）提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

おわりに

- 基礎研修において最も大切にしているのは『プロセス』の理解
- サビ児管研修（基礎・実践・更新）の目指すべきものは『実務がしっかり行えるサビ児管』になること
- サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者は、サービスの質の向上を図ることを目的に、利用者に関してアセスメントから個別支援計画の策定、モニタリングなど一連のサービス（支援）提供プロセス全般に関する責任を負う立場になります